国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令和８年１１月　５日
九州地方整備局
宮崎河川国道事務所

都城志布志道路の橋梁点検のため 夜間全面通行止めを行います。（迂回路あり）

都城志布志道路において、橋梁点検を行うため、以下の日時において、都城志布志道路(高木IC～乙房IC、平塚IC～五十町IC)の夜間全面通行止めを実施します。

橋梁点検期間中はご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

１．規制区間　：都城志布志道路　①高木IC　～　乙房IC間
　　②平塚IC　～　五十町IC間

２．規制日時　：①高木IC～乙房IC間　令和８年１２月１日(火)～１２月４日(金)
　　時間帯　２１：００～翌６：００
　　【予備日　令和８年１２月５日（土）】
　　②平塚IC～五十町IC間　令和８年１２月２日(水)
　　時間帯　２１：００～翌６：００
　　【予備日　令和８年１２月５日（土）】
※当日の天候等により、規制日時が変更になる可能性があります。
※規制の実施にあたりましては、道路情報板による案内を行うとともに、現地看板でお知らせします。

３．規制対象　：全ての車両(緊急車両を除く)

４．点検内容　：橋梁点検、附属物点検

５．迂　回　路　：国道10号などをご利用ください。
　　詳細は、別紙「夜間全面通行止めのお知らせ」のとおり

【問い合わせ先】
国土交通省 九州地方整備局　宮崎河川国道事務所　TEL 0985-24-8221（代表）
総括保全対策官　大宅(おおや)　康平(こうへい)（内線３０８）
道路管理第二課長　下青木(しもあおき)　克彦(かつひこ)（内線４４１）
国土交通省 都城国道維持出張所【現場担当】　TEL 0985-69-3697
出張所長　藤井(ふじい)　理隆(まさたか)（内線６８２１）

夜間全面通行止めのお知らせ

別紙

【全面通行止め区間、期間、迂回路】

【全面通行止め区間】

・**都城志布志道路　①高木IC～乙房IC間、②平塚IC～五十町IC間**

【規制期間】

①高木IC～乙房IC間

・**令和8年12月1日(火)～12月4日(金)　夜間　21：00 ～ 翌 6：00**

【予備日令和8年12月5日（土）】

②平塚IC～五十町IC間

・**令和８年12月2日(水)　夜間　21：00 ～ 翌 6：00**

【予備日令和8年12月5日（土）】

※橋梁点検、附属物点検を行います。

※荒天により、中止または延期する場合があります。

※規制の実施は、道路情報板による案内を行うとともに、現地看板でお知らせします。

※工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【迂回路】

・**国道10号**などをご利用ください。

